

令和 7 年 度

松本市職員(現業職)選考採用案内【6月】

この選考は、松本市職員の採用候補者を決定するために行うものです。

申込受付期間	5月8日(木) ～ 5月28日(水) 【最終日 17:00まで】		
試験日	6月8日(日)	会場	松本大学

1 選考の種類、採用予定人員及び主な職務内容

選考の種類	募集する職種	採用予定人員	主な職務内容
現業	給食調理員	10名程度	給食調理(学校・保育園・給食センター等)
	その他の現業職	5名程度	学校等の施設管理、ごみの収集処理、道路等の補修作業、等

※ 主な職務内容は、現時点におけるものです。

※ 合格後はあくまでも現業職員としての採用になります。人事上の都合から、本人が応募した職種ではない職種に配属される場合がありますのであらかじめご了承ください。

2 受験資格

職種区分	生 年 月 日
現業	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 【満18歳から満35歳まで】

- 日本国籍を有しない人も申込みできます。(就職が制限されている在留資格の人は除きます。)
- 住所制限はありません。採用後松本市へ通勤可能であれば結構です。
なお、松本市役所ではエコ通勤に取り組んでいるため、採用後は原則としてマイカー以外での通勤となりますのでご承知おきください。
- 次のいずれかに該当する人は申込みできません。(地方公務員法第16条欠格条項)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

(1) 第1次選考

教養問題(記述式) 20 題	地方自治及び地方公務員に関する一般知識問題 松本市及び時事に関する一般知識問題
業務適性検査(択一式) 60 題	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかの検査
作文	表現力、意欲等についての筆記検査 ※ 第1次選考合格者のみ採点し、第2次選考の合否判定に用います。 ※ 作文が規定の字数を満たさない場合は、第1次選考の合格対象とはなりません。

(2) 第2次選考

第2次試験 (第1次試験合格者対象)	第2次面接試験 (個別面接)	人柄、性向等についての面接
-----------------------	-------------------	---------------

(3) 第3次選考

第3次試験 (第2次試験合格者対象)	第3次面接試験(個別面接) 資格審査
-----------------------	-----------------------

4 選考の日程等

(1) 第1次選考

日 時	令和7年6月8日(日) 受付 午前9時20分～10時00分
会 場	松本大学 松本市新村 2095-1 ※専用駐車場はありませんので送迎または公共交通機関をご利用ください。
合 格 発 表	6月下旬の予定です。 受験者全員に合否の結果をメールで通知するほか、合格者受験番号を市役所正面 掲示板に掲示するとともに、松本市公式ホームページにも掲載します。

(2) 第2次選考(詳細は、第1次選考合格メールでお知らせします。)

日時・会場等	6月下旬～7月上旬のいずれか1日の予定です。
合 格 発 表	7月下旬の予定です。

(3) 第3次選考(詳細は、第2次選考合格メールでお知らせします。)

日時・会場等	7月下旬の予定です。
合 格 発 表	8月中旬の予定です。

※ 第1次選考、第2次選考とも受験者の成績が一定の基準に達しない場合は、合格者なしとすることがあります。

5 申込手続

(1) 受付期間 令和7年5月8日(木) から5月28日(水) 17時まで

(2) 申込手続等

松本市ホームページのリンクからインターネット経由で、お申し込みください。

☐ 松本市ホームページ

令和7年度(2025年度)松本市職員(現業職)選考採用案内

(基本情報 > 職員人事・採用 > 採用情報でも検索できます)

なお、インターネットによる申し込みができない場合は、お早めに人事課人事担当へご相談ください(平日の午前8時30分から午後5時15分までの間)。また、申し込み期限を過ぎた場合は、事情を問わず(ただし、松本市側のシステム等の不具合を除く)申し込みは受け付けませんので、余裕を持ってお申し込みください。

(3) 申込み方法

インターネット(スマートフォン、PC、タブレット端末)から、お申し込みください。

※ 申し込みは一時保存ができません。事前に証明写真データ(上半身、無帽・無マスク、正面)をご用意ください。

また、志望動機、やってみたい仕事、仕事上最も大切にしたいことなど、回答に時間のかかる項目もございますので、お時間のある時にご準備の上、お申し込みください。

※ 履歴書等の紙ベースでの書類の郵送や提出は不要です。

6 採 用

- (1) 最終合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登載し、令和8年4月1日以降順次採用する予定です。ただし、入庁可能状況によっては、令和7年10月1日以降に採用する場合があります。
※ 入庁可能状況を聞き取りのうえ調整し、最終合格後に決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和9年3月31日までです。過去の例によると、名簿登載者は本人辞退の場合を除いて全員採用されています。
- (3) 採用後は原則として希望する職種に配置されますが、他の職場に異動する場合があります。

7 給 与

高校卒の初任給（月額）は、183,500円です。

- (1) 給料月額 は 現行のものですが、採用時まで改定等があった場合はそれによります。
- (2) 前歴のある方は、規定により前歴調整を行います。
- (3) 各種手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

8 その他

- (1) 協調性に富み、バイタリティーあふれる方の応募をお待ちしています。
- (2) 職務を遂行するうえで役立つ資格や免許（調理師・特殊車両運転免許等）、経験をお持ちの方、あるいはスポーツや社会活動において中心的・指導的立場で活躍した実績がある方は所定の欄に記入してください。
- (3) 松本市役所ではエコ通勤に取り組んでいるため、採用後は原則としてマイカー以外での通勤となりますのでご承知おきください。
- (4) この選考の実施に際して知り得た個人情報は、選考採用の目的以外には利用しません。

9 問い合わせ

ご不明な点については、松本市役所総務部人事課へお問い合わせください。

電話：直通（0263）34-3275 代表（0263）34-3000（内線1153）

人事課人事担当メールアドレス：jinji@city.matsumoto.lg.jp